

## 自然再生基本方針の見直しに対する 関係者からの意見・アドバイス

2019年2月26日

平成30年8月から12月にかけて、以下のような自然再生に関わりが深い方々に対して、自然再生基本方針の見直し内容について説明し、意見やアドバイスを伺った。

- ① 自然再生専門家会議委員
- ② 自然再生事業実施者等（法定外協議会）
- ③ 自然再生事業実施者等（法定協議会等）
- ④ 日本学術会議 分科会
- ⑤ 環境団体等

## 自然再生専門家会議委員からの主な意見

日時：平成 30 年 8 月 2 日（9:00～11:00）

場所：経済産業省総合庁舎別館 302 各省庁共用会議室。

出席者：自然再生専門家会議委員 10 名

### ○自然再生基本方針の構成

現在の自然再生基本方針は読みにくいいため、項目の区分の整理及び文章について工夫頂きたい。

### ○自然環境を取り巻く状況

自然再生基本方針が制定されて以来、「人口減少社会」、「土地の低利用」、「災害多発時代」といった問題が社会的に重要となっており、こうした問題と自然再生事業との関連を検討すべき。

### ○気候変動適応法成立への対応

気候変動への適応策などは確実に基本方針へ反映させる必要がある。

### ○生態系ネットワーク形成の推進

生態系ネットワークについても記載の拡充を検討すべき。特に河川と農地のつながりが重要であり、三省連携が重要。（ただし、外来種が拡散するというリスクもあるため、実際に取り組む際には注意が必要。）

### ○希少種の保全及び外来種対策

保護増殖事業、外来種被害防止計画など他の枠組みとの連携が必要。

### ○開発の代償措置として実施される自然再生事業も自然再生推進法の枠組みに位置づけられないか。

### ○情報提供と事例発掘

自然再生推進法が三省庁連携で取り組まれていることは地方自治体にあまり知られていないことから、全国へ情報発信をして頂きたい。

小さな自然再生あるいは関連した取組を行っている団体を発掘し、何らかの支援をしていくことが望まれる。

### ○都道府県との連携

自然再生推進法の活用には都道府県との協力体制の構築が重要であるため、都道府県とより連携できるような働きかけを行っていくべき。

### ○法律に則って実施する自然再生のメリット、インセンティブを明確にするべき。

## 自然再生事業実施者等(法定外協議会)からの主な意見

### (1) 志摩市里海創生推進協議会

日時：平成30年9月11日(15:30～17:15)

場所：志摩市役所(三重県)

出席者：志摩市政策推進部里海推進室(事務局)

#### ○「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方の活用

活動の方向性が自然再生からより広義なものへシフト(対象地域や実施活動の広がり)している。今後はSDGsのアクションプラン策定に基づき、持続的な取組に発展させたいと考えている。

#### ○自然再生推進法は「(公共)事業ありき」であり、地元住民等による自発的な自然再生を求めるものとは異なる仕組みに感じた。(地方事務所の担当者からそのような趣旨の説明を受けた。)



写真. 英虞湾の様子

## (2) はだの里山保全再生活動団体等連絡協議会

日時：平成30年9月12日（10:30～11:30）

場所：秦野市役所（神奈川県）

出席者：秦野市役所森林づくり課（事務局）

### ○活動の課題

主要構成員の高齢化が顕著となっており、活動の固定マンネリ化がみられ、新規会員の確保や活動の継続・継承について不安がある。

活動の8割を行政の補助金に頼っており、いずれその脱却が必要。

○自然再生推進法や法定協議会について、これまで情報がなかったため未検討。

## (3) 霧ヶ峰自然環境保全協議会

日時：平成30年9月3日（9:00～10:00）

場所：長野県庁

出席者：長野県環境部自然保護課（事務局）

日時：平成30年9月21日（14:00～15:00）

場所：長野県諏訪振興局

出席者：長野県諏訪振興局環境課（事務局※主担当）

### ○活動の課題

活動には多くの労働力と経費が必要であるが、人手及び資金の確保が課題。

今後、民間資金の導入やボランティア団体の創設も検討している。

○自然再生推進法や法定協議会についてこれまで知らなかった。また、法定協議会化することのメリットがよく分からない。

#### (4) 恩納村里海づくり推進協議会

日時：平成30年9月26日（11:00～12:00）

場所：恩納村役場（沖縄県）

出席者：恩納村役場企画課（窓口）

日時：平成30年9月26日（14:00～15:15）

場所：恩納村漁業協同組合

出席者：恩納村漁業協同組合（構成員）

#### ○活動の課題

現在は県のモデル事業として予算を確保しているが、事業終了後の先行きが不明。

○自然再生推進法や法定協議会について、これまで情報がなかったため未検討。

#### (5) 東お多福草原保全・再生研究会

日時：平成30年11月1日（木）14:30～16:15

場所：兵庫県立人と自然の博物館

出席者：兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境再生研究部 主任研究員（副会長兼事務局）

#### ○活動の課題

団体、用地所有者、行政との連携・協力が望ましいが、実態として自治体毎に温度差があり、協力を得にくい面がある。

○自然再生推進法そのものをこれまで知らなかったため、法定協議会への移行は未検討。

## 自然再生事業実施者(法定協議会)からの主な意見

日時：平成30年11月27日(10:00～12:00)

場所：静岡県総合研修所 もくせい会館

出席者：18 協議会(26 協議会のうち8 協議会を除く)及び法定協議会化を検討している5 団体

○予算面や人材面といった普遍的に存在している課題に対する対応案が弱い。

○気候変動適応法成立への対応

気候変動適応法の適応策と自然再生の取組をどのように関連づけていくのか示して欲しい。

○情報発信を行政や国の施策にしていっていただきたい。直接的なお金でなくても、後押ししていただければ、後は自己努力で地域が法定協議会化することに魅力を感じると思う。

○自然再生協議会への参画について、「県や市の理解、参加をいただくことに苦労した」等の回答あり。(アンケート結果)



写真. 意見交換会の様子

**日本学術会議**  
**(統合生物学委員会・環境学委員会合同自然環境保全再生分科会)**  
**からの主な意見**

日時：平成30年11月2日(13:00～15:00)

場所：日本学術会議 6階 会議室

出席者：(委員長) 鷺谷 いづみ

(副委員長) 吉田 丈人

(幹事) 森本 淳子

(委員) 安福 規之、安田 仁奈、一ノ瀬友博

○生態系の防災・減災機能の発揮の推進

防災減災に関する記載の拡充は歓迎。メリットの定量化や取組事例を増やして欲しい。

○新しく協議会を増やすことも必要だが、既にある協議会への支援も重要。

○自然再生協議会の活動の推進のため、行政がサポーターの役割を担うことは重要。

○企業との連携では、行政が間に入ることでスムーズな活動に繋げている事例がある。行政はサポーターとして、協議会と企業との間を「つなぐ」役割が期待される。



写真. 分科会の様子

## 環境団体等からの主な意見

日時：平成30年12月14日（13:30～15:30）

場所：AP 虎ノ門 11階 会議室

出席者：輿水 肇 元明治大学 教授、公益財団法人 都市緑化機構 理事長  
高川 晋一 公益財団法人 日本自然保護協会 市民活動推進室 室長  
草刈 秀紀 公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン 事務局長付  
青木 進 公益財団法人 日本生態系協会 環境政策部長  
今村 史子 一般社団法人 自然環境共生技術協会

（補足ヒアリング）

日時：平成31年1月17日（10:15～12:00）

場所：日本野鳥の会 保全プロジェクト推進室

出席者：葉山 政治 公益財団法人 日本野鳥の会 自然保護室 室長

### ○「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方の活用

ボランティアで自然保護を支えていくのではなく、社会課題にマルチメリットで進めていくことが重要。SDGs の目標にできるだけ多く関わるように自然再生を推進することが重要。

### ○自然再生の推進を図る上で、法律の見直しも検討してはどうか。（例. 企業の ESG 投資と結びつくような認証の制定、市町村を動かすための県の権限の明文化）

### ○自然再生を推進する際、自治体は重要な役割を担うが、自治体が前向きに関わりたがらないことが多いと聞く。どのようにして都道府県に前向きに関わってもらうかが課題。

### ○自然再生基本方針の構成

基本方針の内容が盛り沢山となっており、本当に伝えたいことが見えにくくなっている。内容のスリム化や全体構成の変更など、修正が必要。

### ○各協議会の進捗状況が見えにくく、それぞれの取組がどのような状態にあるのかが分からない。



写真. 意見交換会の様子

## 自然再基本方針の見直しに向けた各ヒアリングにおける主な意見 とりまとめ

### 【自然再生専門家会議委員からの意見】

- 現在の自然再生基本方針は読みにくいため、項目の区分の整理及び文章について工夫頂きたい。→03 論点①（資料5 自然再生基本方針見直しの論点と対応）
- 自然再生基本方針が制定されて以来、「人口減少社会」、「土地の低利用」、「災害多発時代」といった問題が社会的に重要となっており、こうした問題と自然再生事業との関連を検討すべき。→05 論点②、07 論点②
- 気候変動への適応策などは確実に基本方針へ反映させる必要がある。→09 論点③
- 生態系ネットワークについても記載の拡充を検討すべき。特に河川と農地のつながりが重要であり、三省連携が重要。（ただし、外来種が拡散するというリスクもあるため、実際に取り組む際には注意が必要。）→08 論点②
- 保護増殖事業、外来種被害防止計画など他の枠組みとの連携が必要。→06 論点②
  
- 情報提供と事例発掘→（参）運用  
自然再生推進法が三省庁連携で取り組まれていることは地方自治体にあまり知られていないことから、全国へ情報発信をして頂きたい。  
小さな自然再生あるいは関連した取組を行っている団体を発掘し、何らかの支援をしていくことが望まれる。
- 都道府県との連携→（参）運用  
自然再生推進法の活用には都道府県との協力体制の構築が重要であるため、都道府県とより連携できるような働きかけを行っていくべき。
- 法律に則って実施する自然再生のメリット、インセンティブを明確にするべき。  
→（参）運用

### 【法定外協議会ヒアリングでの意見】

- 自然再生推進法や法定協議会についてこれまで知らなかった。→（参）運用
- 活動の方向性が自然再生からより広義なものへシフト（対象地域や実施活動の広がり）している。今後はSDGsのアクションプラン策定に基づき、持続的な取組に発展させたいと考えている。→13 論点④
- 自然再生推進法は「（公共）事業ありき」であり、地元住民等による自発的な自然再生を求めるものとは異なる仕組みに感じた。（地方事務所の担当者からそのような趣旨の説明を受けた。）→（参）運用

## 【法定協議会ヒアリングでの意見】

- 予算面や人材面といった普遍的に存在している課題に対する対応案が弱い。  
→ (参) 運用
- 気候変動適応法の適応策と自然再生の取組をどのように関連づけていくのか示して欲しい。→09 論点③
- 情報発信を行政や国の施策にさせていただきたい。直接的なお金でなくても、後押ししていただければ、後は自己努力で地域が法定協議会化することに魅力を感じると思う。→ (参) 運用
- 自然再生協議会への参画について、「県や市の理解、参加をいただくことに苦労した」等の回答あり。(アンケート結果) → (参) 運用

## 【日本学術会議分科会での意見】

- 防災減災に関する記載の拡充は歓迎。メリットの定量化や取組事例を増やして欲しい。→07 論点②
- 新しく協議会を増やすことも必要だが、既にある協議会への支援も重要  
→ (参) 運用

## 【環境体等ヒアリングでの意見】

- ボランティアで自然保護を支えていくのではなく、社会課題にマルチメリットで進めていくことが重要。SDGs の目標にできるだけ多く関わるように自然再生を推進することが重要。→12 論点④、13 論点④
- 自然再生の推進を図る上で、法律の見直しも検討してはどうか。(例. 企業の ESG 投資と結びつくような認証の制定、市町村を動かすための県の権限の明文化) → (参) 運用
- 自然再生を推進する際、自治体は重要な役割を担うが、自治体が前向きに関わりたがらないことが多いと聞く。どのようにして都道府県に前向きに関わってもらうかが課題。→ (参) 運用
- 各協議会の進捗状況が見えにくく、それぞれの取組がどのような状態にあるのかが分からない。→ (参) 運用
- 基本方針の内容が盛り沢山となっており、本当に伝えたいことが見えにくくなっている。内容のスリム化や全体構成の変更など、修正が必要。→03 論点①